

# 八戸市農業委員会 7 月 18 日総会議事録

日時：令和 5 年 7 月 18 日（火）午前 9 時

場所：市庁別館 2 階会議室 B・C

## 出席委員

農業委員 19 名中 18 名

|              |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 坂本 俊之 出  | 2 番 澤向 敏一 出  | 3 番 内沢 豊 出   | 4 番 外館 政博 出  |
| 5 番 明戸 政勝 出  | 6 番 坂下 国男 出  | 7 番 馬場 豊 出   | 8 番 松橋 剛志 出  |
| 9 番 森 光男 出   | 10 番 中村 正記 出 | 11 番 阿達 福壽 出 | 12 番 三浦 豊 出  |
| 13 番 田名部 浩 欠 | 14 番 谷地 秀典 出 | 15 番 木村 武美 出 | 16 番 寺沢 和則 出 |
| 17 番 加藤 浩幸 出 | 18 番 籠田 悦子 出 | 19 番 赤坂 英夫 出 |              |

## 職務のため出席した職員

事務局長 松橋光宜、 事務局次長（農地 G L）中里紀文、 副参事（農政 G L）山崎真史、  
主幹 柏村幸、 主査 金田かおり

- 1 辞令交付
- 2 市長挨拶
- 3 会長の互選
- 4 会長職務代理者の互選
- 5 総会案件
  - ・議席の指定
  - ・議事録署名者の指名
  - ・議案第 33 号 八戸市農地利用最適化推進委員の選任について
  - ・議案第 34 号 八戸市農業委員会運営協議会の委員の決定について

松橋事務局長

御案内の時間となりました。  
ただいまより、八戸市農業委員会委員の辞令交付を行います。  
本日は、熊谷市長並びに松田農林水産部長に御出席をいただいております。  
それでは、熊谷市長が皆様のお席にまいりますので、名前を呼ばれた方は、その場で御起立願います。

（辞令交付）

松橋事務局長

続きまして、市長より御挨拶を申し上げます。

熊谷市長

それでは、一言御挨拶を申し上げます。  
本日は、お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。  
また、皆様には、日頃より当市農業施策の推進につきまして、御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。  
さて、農業を取り巻く情勢につきましては、国において農地集積に関する農業経営基盤強化促進法の改正や、デジタル技術を活用し効率の高い営農を実現する農業 D X 構想の策定など、農政改革が進められておりますが、当市におきましても、第 12 次八戸市農業計画を策定いたしまして、農業の振興と持続的発展に取り組んでいるところであります。  
農業委員会におかれましては、担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の解消など、農地利用の最適化の推進にこれまでも御尽力いただいておりますが、先ほどの辞令交付をもちまして、今後新たな体制で取組が進められますことを、大いに期待しております。  
また、今年度から将来の農業の在り方や農地利用の姿を示した市町村の地域計画の策定に向けて、その前段となる 10 年後に目指すべき農地利用の姿を示した目標地図の素案作成

が新たに求められることになるのと伺っており、これまで以上に農業委員会の果たすべき役割が大きくなるものと認識しております。

委員の皆様には、農地行政を担う組織として、引き続き、効率的な農地利用に関する公正な審査はもちろんのこと、地域との強い結び付きや、長年にわたり培われた豊富な知識と経験をもとに、本市農業の振興・発展を始め、広く市勢の発展につきまして、お力添えを賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶といたします。令和5年7月18日、八戸市長 熊谷 雄一。

松橋事務局長

ありがとうございました。

ここで、熊谷市長、松田農林水産部長は、公務のため退席させていただきます。

(市長、部長退席)

松橋事務局長

それでは、会長の互選を行います。

本日は、新たに委員の任命が行われた後、最初に行われる会長選挙となりますので、八戸市農業委員会選挙規則第2条の規定により、会長が決まるまでは、年長の委員が臨時に議長を務めることになります。出席委員中、年長の委員は赤坂委員でありますので、赤坂委員は議長席へお願いいたします。

赤坂委員

暫時、議長を務めることになりました赤坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、着座で進めさせていただきます。

ただいまより、八戸市農業委員会会長の互選を行います。

互選の方法は、選挙、又は、指名推選の2つの方法がありますが、内容について事務局から説明願います。

松橋事務局長

御説明いたします。

会長及び会長職務代理者の選出は、農業委員会等に関する法律第5条の規定により、委員が互選した者をもって充てることになっております。

互選とは、選挙権者が同時に被選挙権者として相互に選挙を行うことでありますから、選挙によって行うのが原則であります。ただし、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定により、指名推選の方法も認められております。

事務局案としては、まず、委員から候補者を推薦していただき、推薦された候補者が1名の場合は指名推選の方法をとり、出席委員全員の同意をもって当選を決定することとし、出席委員全員の同意が得られない場合や、推薦された候補者が2名以上となった場合は選挙を行うことで考えております。

以上で説明を終わります。

赤坂委員

ただいまの説明に対し、御質疑等はございませんか。

(「なし」の声あり)

赤坂委員

御質疑等なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。互選の方法については、事務局案のとおり行うことに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤坂委員

御異議なしと認めます。

それでは、会長の互選を行います。

会長に推薦する委員がある方は、推薦する委員の名前を御発言願います。

|        |                                                                                                              |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中村委員   | はい。                                                                                                          |
| 赤坂委員   | はい。中村委員。                                                                                                     |
| 中村委員   | はい。籠田悦子委員を推薦いたします。                                                                                           |
| 赤坂委員   | はい。ただいま、中村委員から籠田委員を御推薦されるということで、御発言がありましたが、その他にございませんでしょうか。                                                  |
|        | (「なし」の声あり)                                                                                                   |
| 赤坂委員   | なしの声がございます。<br>ただいま、推薦のありました委員は1名のみでしたので、指名推選の方法をとりたいと思います。<br>先ほど、中村委員から御推薦のありました籠田委員を当選人と決することに御異議ございませんか。 |
|        | (「異議なし」の声あり)                                                                                                 |
| 赤坂委員   | 御異議なしと認めます。<br>よって、籠田委員が会長に当選されましたので、八戸市農業委員会選挙規則第9条第2項の規定により、本席から告知いたします。<br>それでは、会長から御挨拶をお願いいたします。         |
| 籠田会長   | 皆様大変ありがとうございます。これからの3年間、誠心誠意、一生懸命会長の職を務めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。                                      |
| 赤坂委員   | 以上をもちまして、私の職務が終了いたしましたので、会長と交代いたします。御協力ありがとうございました。                                                          |
| 松橋事務局長 | それでは、籠田会長、議長席へお願いいたします。                                                                                      |
| 籠田会長   | それでは、これから会長職務代理者の互選を行います。<br>お諮りいたします。会長職務代理者の互選につきましては、会長の互選と同じ方法で行うことに御異議ございませんか。                          |
|        | (「異議なし」の声あり)                                                                                                 |
| 籠田会長   | 御異議なしと認めます。<br>それでは、会長職務代理者の互選を行います。<br>職務代理者候補者推薦の発言を認めます。御発言は、御起立のうえ推薦する委員の氏名を述べてくださるようお願いいたします。           |
| 谷地委員   | はい。                                                                                                          |
| 籠田会長   | はい。谷地委員。                                                                                                     |
| 谷地委員   | 今までも一生懸命やってくれました馬場豊委員を推薦します。以上です。                                                                            |
| 籠田会長   | その他にございませんか。                                                                                                 |

(「なし」の声あり)

籠田会長

ただいま、推薦のあった委員は1名のみでしたので、指名推選の方法をとりたいと思います。  
先ほど、谷地委員から推薦のありました馬場豊委員を当選人と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

籠田会長

御異議なしと認めます。  
よって、馬場豊委員が会長職務代理者に当選されましたので、八戸市農業委員会選挙規則第9条第2項の規定により、本席から告知いたします。  
それでは、会長職務代理者から御挨拶をお願いいたします。

馬場職代

はい。今回も皆さんからこのようにお声をいただき、ありがとうございます。微力ながらですが、会長と一緒にこの八戸市農業委員会を盛り上げ、活発な活動これからも皆さんの協力を得てやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

籠田会長

ありがとうございました。  
では、以上をもちまして、会長職務代理者の互選を終了いたします。  
ここで暫時休憩いたします。

(休憩)

松橋事務局長

それでは、再開いたします。  
総会に先立ちまして、本日は、在任委員の過半数が出席されていますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立することを御報告いたします。  
それでは、会長、よろしくお願いいたします。

籠田会長

それでは、ただいまより、八戸市農業委員会総会を開会いたします。  
はじめに、日程第1、議席の指定を議題といたします。  
事務局から説明をお願いいたします。

松橋事務局長

はい。それでは、御説明いたします。  
委員の議席は、八戸市農業委員会総会会議規則第5条の規定により、くじにより定めることになっております。  
くじ引きの方法は、事務局員が、仮議席の番号順に、皆様の席までくじをお持ちしますので、順番に引いていただき、くじで出た番号を皆様の議席としたいと考えております。  
以上で説明を終わります。

籠田会長

ただいまの説明に対し、御質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

籠田会長

御質疑等なしと認めます。  
委員の皆様にお伺いいたします。議席の指定につきましては、事務局案で行うことに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

籠田会長

御異議なしと認めます。それでは、くじ引きを行いますのでよろしくお願いいたします。

山崎G L

赤坂委員 19 番。赤坂委員 19 番。  
明戸委員 5 番。明戸委員 5 番。  
阿達委員 11 番。阿達委員 11 番。  
内沢委員 3 番。内沢委員 3 番。  
加藤委員 17 番。加藤委員 17 番。  
木村委員 15 番。木村委員 15 番。  
坂下委員 6 番。坂下委員 6 番。  
坂本委員 1 番。坂本委員 1 番。  
澤向委員 2 番。澤向委員 2 番。  
寺沢委員 16 番。寺沢委員 16 番。  
外館委員 4 番。外館委員 4 番。  
中村委員 10 番。中村委員 10 番。  
松橋委員 8 番。松橋委員 8 番。  
三浦委員 12 番。三浦委員 12 番。  
森委員 9 番。森委員 9 番。  
谷地委員 14 番。谷地委員 14 番。  
籠田委員 18 番。籠田委員 18 番。  
馬場委員 7 番。馬場委員 7 番。  
本日欠席の田名部委員が 13 番。田名部委員 13 番。

松橋事務局長

それでは委員の皆様は、御自分の席札をお持ちになって、くじ番号と同じ席まで移動をお願いいたします。

籠田会長

次に、日程第 2、議事録署名者の指名を行います。  
お諮りいたします。議事録署名者の指名につきましては、本職から指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

籠田会長

御異議なしと認めます。  
それでは本職から指名いたします。  
議事録署名者に、1 番、坂本俊之委員、2 番、澤向敏一委員の両氏を指名いたします。  
ここで、一度休憩いたします。

（休憩）

籠田会長

それでは、議事を再開いたします。  
日程第 3、議案第 33 号、八戸市農地利用最適化推進委員の選任についてを議題といたします。  
それでは、事務局から説明をお願いいたします。

山崎G L

それでは、事務局の山崎から、議案第 33 号、八戸市農地利用最適化推進委員の選任についてを御説明いたします。  
この議案は、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項に規定されている農地利用最適化推進委員を委嘱するためのものです。議案書別紙を御覧願います。  
各区域の候補者につきましては、先ほど、委員の皆様にご覧いただきましたので、その方々の氏名を読み上げます。  
市川・下長区域は、  
木村弁一さん、鈴木朋弥さん、河原木一実さん、在家寛人さん、  
上長・豊崎区域は、

上村隆雄さん、上野輝彦さん、赤坂力雄さん、永田章彦さん、  
館・是川区域は、  
三浦勝浩さん、山田貴光さん、齋藤正人さん、下館敏さん、  
大館・南浜区域は、  
橘由正さん、梅津孝敏さん、磯嶋榮助さん、岩崎聖山さん、  
南郷区域は、  
谷川幸雄さん、西国彦さん、松石香織さん、上明戸桂さん、村上正人さん、森庄次郎さん、  
以上の 22 人となります。  
任期は、令和 5 年 8 月 10 日から、令和 8 年 7 月 14 日までを予定しております。  
以上で、議案の説明を終わります。

籠田会長

ただいまの説明に対し、御質疑等ございませんか。

（「なし」の声あり）

籠田会長

御質疑等なしと認めます。  
委員の皆様にお伺いいたします。本案を承認することに御異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

籠田会長

御異議なしと認めます。  
よって本案は承認することに決しました。

籠田会長

次に、日程第 4、議案第 34 号、八戸市農業委員会運営協議会の委員の決定についてを  
議題といたします。  
事務局から説明をお願いいたします。

山崎 G L

それでは、議案第 34 号、八戸市農業委員会運営協議会の委員の決定について御説明い  
たします。総会資料の最後のページを御覧願います。横長の資料の最後のページになりま  
す。

本議案の提案理由ですが、八戸市農業委員会を円滑かつ適正に運営するために設置され  
ている運営協議会の委員につきましては、八戸市農業委員会運営協議会規程第 3 条に農業  
委員会会長及び会長職務代理者のほか農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の  
中から総会で決定された者で組織することが規定されていることから運営協議会委員を  
決定するためのものであります。

運営協議会委員の氏名を読み上げます。

明戸政勝農業委員、加藤浩幸農業委員、谷地秀典農業委員、齋藤正人推進委員、以上の  
4 名であります。

以上で議案第 34 号の説明を終わります。

籠田会長

ただいまの説明に対し、御質疑等ございませんか。

（「なし」の声あり）

籠田会長

御質疑等なしと認めます。  
委員の皆様にお伺いいたします。本案を承認することに御異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

籠田会長

御異議なしと認めます。  
よって本案は承認することに決しました。

籠田会長

次に、その他ですが、皆様から何か御発言がありましたら、よろしくお願いいたします。  
何かありませんか。

（「なし」の声あり）

籠田会長

ないようですので、本日の議事日程を終了いたします。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

松橋事務局長

それでは、以上をもちまして本日の日程を終了いたします。